



家畜衛生だより

令和2年12月第30号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
http://www.pref.chiba.lg.jp/
kh-toubu/index.html

宮崎県で高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜確認！（国内18、19例目）

【概要】

○18例目

所在地：宮崎県 都城市

飼養状況：肉用鶏（約6万羽）

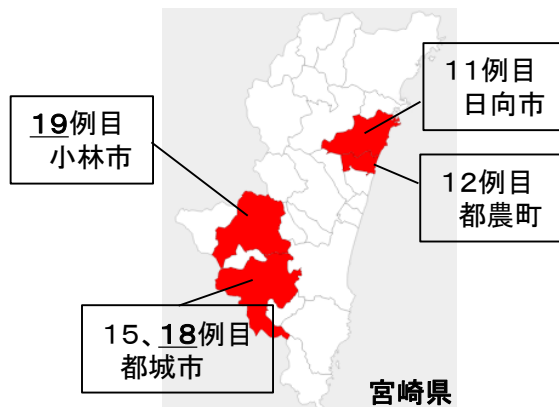
経緯：12月7日、県内3例目の移動制限区域内にある農場における移動制限の対象外地域協議に関する遺伝子検査でH5亜型を確認。立入検査で臨床症状確認。

○19例目

所在地：宮崎県 小林市

飼養状況：肉用鶏（約4.3万羽）

経緯：12月7日、死亡鶏増加の通報を受け、農場へ立入。簡易検査で陽性。8日、遺伝子検査でH5亜型を確認。



★野鳥 3道県8事例（H5N8）
 ⑧鹿児島県出水市 環境試料（水）
 2県2事例（検査中）
 （和歌山県、岡山県死亡野鳥）

再確認・再徹底

- ・農場に出入りする人、物、車の消毒
- ・家きん舎周囲、農場外縁部に消石灰散布
- ・衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ・家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用。手指消毒
- ・家きん舎の壁、天井、集卵ベルト、除糞ベルト等の破損・隙間の修繕
- ・防鳥ネット（網目2cm以下）、金網、ロールカーテン等の修繕
- ・ネズミ及び害虫の駆除
- ・毎日の健康観察、早期発見・早期通報

鳥インフルエンザ 緊急点検の報告について

11月5日の香川県での高病原性鳥インフルエンザの発生以降、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県及び広島県で発生が確認されており、今シーズンは**全国的に発生リスクが極めて高い**と考えられます。

飼養衛生管理者は自農場の遵守状況を点検し、別紙にて東部家畜保健衛生所まで報告してください。

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください